

第8回

事業性評価アドバイザー養成認定講座 開講のご案内



参加要領

- 期 間 2019年11月22日(金)・23日(土)
- 時 間 9:15~17:00
- 受講料 88,000円(テキスト、税込み)
- 認定試験 11,000円(税込み)
- 定 員 60名
- 会 場 エッサム神田ホール2号館 601
- お申込先 **特定非営利活動法人 日本動産鑑定 教育事業部**
〒103-0014 東京都中央区日本橋蛸殻町1-39-5
水天宮北辰ビル6階
TEL:03-5652-1170 FAX:03-5652-1173
- 申込方法 別紙申込用紙に必要事項をご記入の上、FAXまたは郵送でお申し込みください。
(申込締切日 2019年11月11日)
申込書到着後、請求書と受講票をお送りいたします。
- お 願 い
 - [1] ICレコーダーなどの記録機器の持込みはご遠慮ください。
 - [2] 資料等は事前準備に必要な資料以外は原則として当日会場でお渡しいたします。受講者以外の方にはお預けいたしません。
 - [3] 受講料の払戻しはいたしません。お申込みをキャンセルされる場合は、キャンセル締切日(11月11日)までに上記申込先へご連絡ください。上記日時までに受講料をご入金済みの場合は、返金手数料(税込み実費)を差し引いてお返しいたします。上記締切日以降のキャンセルはお受けできませんので、講座への出欠にかかわらず、受講料をお振込み願います。
 - [4] 駐車場がありませんので、車での来場はご遠慮ください。

会場のご案内

エッサム神田ホール2号館

〒101-0041 東京都千代田区内神田3-24-5 TEL 03-3254-8787

[交通]

JR神田駅 北口 徒歩5分
銀座線 神田駅 出口1 徒歩5分



- 期 間 2019年11月22日(金)・23日(土)
- 時 間 9:15~17:00
- 受講料 88,000円(テキスト代含む。税込み)
- 日 数 2日間
- 定 員 60名
- 会 場 エッサム神田ホール2号館 601
- 対 象 動産評価アドバイザー養成認定取得者
- 認定試験「事業性評価アドバイザー2級認定試験」
 - 日 時: 2019年11月23日(土) 15:00~16:30
 - 受験料: 11,000円(税込)
 - 対 象: 事業性評価アドバイザー養成認定講座修了者

※消費税は、開催日の消費税率(10%)が適用されています。

※第9回講座は、2020年上期に実施する予定です。

■カリキュラム

事業性評価アドバイザー養成認定講座・認定試験（第8回スケジュール）

第8回 養成認定講座 2019年11月22日(金)～23日(土)
認定試験 2019年11月23日(土)

日	講師名	スケジュール	講義内容
11月22日(金)	久保田 清	9:15～9:30	開講のあいさつ
		9:30～11:00	事業性評価の真の理解から知的財産・資産の活用
	森 俊彦	11:10～12:00	事業性評価活用のための真の理解
	(昼食)	12:00～13:00	
	正林 真之	13:00～16:30	知的財産と事業性評価 ～知的財産の収益化・活用などの視点から～
	杉浦 信也	16:40～17:00	事業性評価アドバイザー認定試験対策講座
11月23日(土)	(情報交換会)	17:00～18:30	※5階にて開催します。
	瀬川 香寿／藤本 克也	9:15～12:00	知的財産・資産評価事例集
	(昼食)	12:00～13:00	
	和田 清志	13:00～14:40	流通価格（時価）情報の活用展望 ～フィンテックの潮流を受けて～
	大島 聡		自前評価者としての事業性評価アドバイザー
認定試験	15:00～16:30		

※昼食のご用意はしておりません。各自でおとりいただけますようお願い申し上げます。
※カリキュラムは変更になる場合がございます。

【認定講座講師陣】予定（講義順）

久保田 清氏 特定非営利活動法人 日本動産鑑定 理事長

1968年埼玉銀行（現りそな銀行）入行。1989年～ 1999年あさひ銀行（現りそな銀行）、千住、水天宮、神谷町、上野、立川の各支店長を歴任。1999年株式会社ドン・キホーテ出向業務本部長に就任、その後取締役を経て、2007年10月9日退任。2007年10月10日特定非営利活動法人日本動産鑑定理事長に就任。特定非営利活動法人設立以来、全国の金融機関、保証協会等を中心に中小企業の事業実態把握のための動産評価・管理・処分セミナーを延べ300回以上実施。参加者も15,000人以上となり、ABL普及に努めている。ABL協会理事。動産評価アドバイザー認定委員会委員。動産評価アドバイザー認定運営委員会委員長。与信管理協会理事。

森 俊彦氏 特定非営利活動法人 日本動産鑑定 会長

1979年日本銀行入行。1984年シカゴ大学大学院留学（経済学マスター）、1997年ニューヨーク事務所次長、1999年信用機構局参事役（パーゼル銀行監督委員会・日本代表）、2003年考査局参事役・上席考査役、2007年金沢支店長、2009年金融機構局審議役、2011年金融高度化センター長を歴任。2014年5月より現職。2016年より経済産業省「ローカルベンチマーク活用戦略会議」委員。2017年より内閣府「知財のビジネス価値評価検討タスクフォース」委員。2018年より環境省「EGS金融懇談会」委員、金融庁「融資に関する検査・監督実務に関する研究会」委員。

正林 真之氏 正林国際特許商標事務所 所長・弁理士

1989年東京理科大学理学部応用科学科卒業。1994年弁理士登録。1998年正林国際特許商標事務所設立。2007年～ 2011年度及び2018年度日本弁理士会副会長、2010年～ 2013年東京理科大学専門職大学院(MIP)客員教授、現在東京大学先端科学技術研究センター知的財産法分野客員研究員及び東京大学大学院新領域創成科学研究科非常勤講師等を務める。注力業務は、知的資産経営・知財価値評価、知財マネジメント、知財コンサルティングである。

瀬川 香寿氏 パナソニックIPマネジメント株式会社 コンサルティング部 部長

1989年パナソニック株式会社（旧松下電器産業株式会社）入社。情報通信研究所に配属後、3次元画像生成処理技術の開発研究をベースに、放送用機器・携帯電話・デジタルTV・映像記録装置の商品開発に従事。2011年より知的財産部門へ異動、2012年コンサルティング1課長を経て2018年より現職。知的財産教育協会(AIPE)認定知的財産アナリスト。

藤本 克也氏 パナソニックIPマネジメント株式会社 コンサルティング部 コンサルティング2課 課長

1991年パナソニック株式会社（旧松下電器産業株式会社）入社。電子部品関連の事業部門に配属後、新製品開発・量産化対応・グローバル顧客対応・海外勤務での技術展開に従事。2006年より知的財産部門へ異動、2013年より現職。知的財産教育協会(AIPE)認定知的財産アナリスト。

和田 清志氏 株式会社電通国際情報サービス 金融ソリューション事業部 シニアコンサルタント

1997年京都大学経済学部卒業。都市銀行に入行、営業経験を経た後、システム部門にて基幹システム、ダイレクトチャネルシステム等の開発に従事。2006年より株式会社電通国際情報サービス。主に地域金融機関向けサービスの企画・開発、業務改革のコンサルティング等を行う。現在は中小企業金融の領域での新規事業開発を担当し、FinTechピッチコンテスト「FIBC」の運営にも参画。中小企業診断士。

大島 聡氏 特定非営利活動法人日本動産鑑定 副理事長 動産評価鑑定士 太陽光発電アドバイザー

1996年吉田篤生会計事務所入所。2004年株式会社ドン・キホーテ業務本部経理部財務課次長として入社。05年同社業務本部経理部長。07年10月動産評価鑑定士1級取得。12年日本動産鑑定経営企画部長として入社。18年より5月より現職。ABL協会運営委員。

事業性評価アドバイザーとは

外部専門機関の協力のもと、企業が取り扱う商品・在庫の鑑定評価に加え、当該企業が保有する知的資産や知的財産を客観的に評価し、事業の特性や価値の評価を導き出す能力を備えたものをいう。具体的には、動産および知的資産・財産評価における評価鑑定書作成にかかる専門的知識を有し、かつ、適切に説明できる人材をいう。

事業性評価アドバイザーの役割

『平成26事務年度 金融モニタリング基本方針』において、事業性評価とは、「借り手企業の事業の内容や成長可能性などを適切に評価すること」と定義されています。借り手企業の事業性を評価するためには、過去の企業実態を反映した財務分析と現在の企業実態を表わす商品・在庫等（動産）の評価に加えて知的資産・財産の評価による将来キャッシュフローの分析が必須になってきます。事業性評価アドバイザーは、まさに国が進める借り手企業の事業性評価推進の一翼を担う人材として期待されます。

事業性評価アドバイザーから自前による評価鑑定へ

事業性評価アドバイザー2級に認定されると評価案件について自前で評価・鑑定する「事業性評価アドバイザー1級」への道が開かれます。評価案件を日本動産鑑定の動産評価鑑定士が帯同し指導することで実務の評価・鑑定のノウハウを身に付けることが可能になり、自社で評価・鑑定することができるようになります。

動産評価アドバイザーから事業性評価アドバイザー1級認定までの流れ

